

改正後の配偶者控除額（平成 31 年度から適用）

	納税義務者の合計所得金額	市・県民税の控除額
控除対象配偶者	900 万円以下（給与収入 1,120 万円以下）	33 万円
	900 万円超 950 万円以下（給与収入 1,120 万円超 1,170 万円以下）	22 万円
	950 万円超 1,000 万円以下（給与収入 1,170 万円超 1,220 万円以下）	11 万円
	1,000 万円超（給与収入 1,220 万円超）	適用なし
老人控除対象配偶者	900 万円以下（給与収入 1,120 万円以下）	38 万円
	900 万円超 950 万円以下（給与収入 1,120 万円超 1,170 万円以下）	26 万円
	900 万円超 950 万円以下（給与収入 1,120 万円超 1,170 万円以下）	13 万円
	1,000 万円超（給与収入 1,220 万円超）	適用なし